

一般廃棄物処理業
~~浄化槽清掃業~~ 許可(許可更新)証

株式会社 リサイクルパーク
代表取締役 大木 高典 様

COPY

笠間市長 山口 伸樹



令和 8 年 2 月 19 日付けで申請のあったことについて、笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例第 18 条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 {ごみ (木くず、廃プラスチック)}
収集, 運搬及び処分の別	処分 (中間処理)
営業の区域	茨城県内
搬入の場所 (事業所の所在地)	株式会社 リサイクルパーク (笠間市安居 3041 番地 2)
許可期間	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
許可条件	<ul style="list-style-type: none">・木くず、廃プラスチックにあつては、産業廃棄物以外のものであること。・生活環境を損なわないように、粉じん・騒音・振動等の公害防止に努めること。・関係法令を遵守するとともに、市の指示に従い一般廃棄物を適正に処理すること。・実績報告書を翌月 10 日までに資源循環課に提出すること
備考	許可番号 第中 6 号